

本日、ここに、令和 7 年市議会 9 月会議が開会されるにあたり、最近の市政の状況と提案いたしました諸議案につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、先月 26 日、本市中学校に勤める教員が、不同意わいせつの疑いで逮捕されました。

現職の教員がこのような容疑で逮捕されたことは、極めて遺憾であり、生徒はもちろんのこと、保護者、地域の方々、そしてすべての市民の皆さまに、不安と御迷惑をおかけいたしましたことに対し、深くお詫びを申し上げます。

今後、事実関係を確認したうえで、県教育委員会において、厳正に対処されるものと考えております。

今回の事態を重く受け止め、今後二度とこのようなことがないように、市教育委員会において、綱紀肅正の一層の徹底に努めることとしております。

次に、第 32 回全国山城サミット白山大会についてであります。

本市において、平成 13 年の旧鳥越村での開催以来、24 年ぶりとなる「第 32 回全国山城サミット白山大会」が、今月 14 日と 15 日の 2 日間に渡り開催されます。

初日は、松任文化会館ピーノにて、「歴史を語るシンポジウム」と題した催しを行います。

オープニングでは、地元鳥越中学校 3 年生による演劇が披露され、このほか、大阪歴史博物館館長の大澤研一さんによる基調講演をはじめ、パネルディスカッションとして、城郭考古学者の千田嘉博さん、笑点でおなじみの落語家・春風亭昇太さん、「センゴク天正記」など戦国時代を題材にした作品で知られる七尾市出身の漫画家・宮下英樹さん、そして、県内の山城に詳しい金沢市埋蔵文化財センターの向井裕知さんをお迎えし、県内の山城について、語っていただく予定としております。

特に、令和 6 年 1 月に発生した能登半島地震や、近年多発する豪雨災害により被

害を受けた山城について、今後の復旧や再整備、その後の活用策をテーマに、議論していただきたいと思います。

また、2日目には、道の駅「一向一揆の里」の特設会場にて、「鳥越センゴクフェスタ」と題した多彩なイベントを実施します。

江戸時代に作られた火縄銃の技を伝える富山県南砺市の五箇山塩硝鉄砲隊による火縄銃の実演をはじめ、地元の民謡や、鳥越城の歴史を題材とした邦楽の演奏、市無形民俗文化財の城山太鼓が披露されるほか、能登随一の規模を誇る七尾城跡を持つ七尾市をはじめ、周辺自治体や全国から18の自治体による、故郷の山城を紹介するブースも設置いたします。

さらには、鳥越ならではの手打そばや、大日川で取れた鮎の塩焼きなどの飲食コーナーのほか、白山ろくのお土産などを販売する物産コーナーの設置も予定しており、家族連れにも楽しめる盛りだくさんの内容となっております。

全国から多くの山城ファンが集うこの大会を通して、本市の山城の魅力や多彩な文化を県内外に広く発信するとともに、市民の皆さまのふるさとに対する誇りと、地域の活力につなげてまいりたいと考えております。

次に、最近の経済情勢についてであります。

先月27日に、内閣府から発表された8月の月例経済報告によりますと、日本経済の景気の基調判断では、「米国の通商政策等による影響が一部にみられるものの、緩やかに回復している」とし、先行きについては、「雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響など、我が国の景気を下押しするリスクとなっている」とされたところであります。

こうした中、今年の春闘の賃上げ率は5.25%となり、前年から0.15ポイント上昇し、2年連続で5%を超える高水準となったところであります。

また、国の最低賃金審議会は、今年度の最低賃金の引き上げ目安額を全国63円とし、昨年度の51円を上回って、金額、上げ幅ともに過去最大となり、石川県の最低賃金審議会では、現行の県内最低賃金984円を70円引き上げ、1,054円

とし、初めて1,000円を超え、過去最大の答申を行ったところであります。

一方、先月22日に発表された消費者物価指数の県内の状況は、令和2年を100とし、本年7月の指数は112.0と、依然として高い値で推移しております。こうした市民生活を取り巻く環境は、ガソリンや電気代の高止まりのほか、食料品の値上げなどにより、厳しさが増しているところであります。

今後、賃上げの状況や政府の経済対策など、情勢を注視していく必要があると考えております。

それでは、最近の市政の状況について、ご説明申し上げます。

はじめに、第3次白山市総合計画についてであります。

現在、令和9年度からの新たな10年間のまちづくりの指針となる「第3次白山市総合計画」の策定に向け、取り組んでいるところであります。

こうした中、先月26日、本市の将来を担う若い世代の声をまちづくりに反映させるため、市内外の高校生や大学生など、約50名が参加するワークショップを開催いたしました。

ワークショップでは、「30才になった私がごきげんに暮らしている町を想像してみよう」というテーマのもと、グループ毎に活発な意見交換が行われ、若者たちから、本市に対する真摯な思いや、前向きな提案が示されました。

こうした若い世代による意見交換の場を目の当たりにし、改めて、若者の柔軟な発想と率直な意見は、本市の新たな可能性を引き出す大きな力となることを実感した次第であります。

また、先月12日には、子どもたちの視点から、市の施策に意見を表明する「白山市子ども会議」を開催いたしました。会議では、市内の中学生18名と、今年は新たに、市内の高校生6名が参加し、「白山市の10年後を考える」というテーマのもと、この議場にて意見発表が行われ、自分たちの意見を堂々と発表するその姿は、非常に頼もしく、本市の未来に対する希望を感じたところであります。

総合計画の策定に当たっては、こうした若い世代の意見をはじめ、市民フォーラ

ムなどにおいて、幅広い世代の意見を聴き取っているところであり、市政の主役である市民の皆さまの多様な声を反映した、実効性のある計画となるよう、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に、市民協働によるまちづくりについてであります。

今年度から、地域コミュニティ組織の運営や活動に対し、外部の視点を取り入れるため、まちづくりに精通する学識経験者をはじめ、生涯学習や防災、福祉などの分野で豊富な知見を有する委員で構成される「白山市地域コミュニティ活性化推進委員会」を設置いたしました。

先月１８日に開催した第１回委員会では、地域コミュニティ組織の現状について理解を深めるとともに、委員の皆さまから、地域間連携の重要性のほか、防災や地域行事などに関する情報発信の在り方等について、ご意見をいただいたところであります。

今後、本委員会において、各組織が抱える諸課題やその改善策のほか、「地域コミュニティ推進交付金」を有効に活用する方策など、多角的な視点から、ご提言をいただきたいと考えております。

また、先月３０日には、地域コミュニティ組織の横のつながりを強化するため、組織の代表者を対象とした連絡会を開催し、各組織の現状や活動内容等に関する情報共有と意見交換を行うとともに、地域づくりに関わりのある参加者同士が学び合い、アイデアを交換できる場である「地域づくり大交流会」を開催したところであります。

加えて、今年度は、各地区の地域コミュニティ組織の担い手の皆さんを対象とした「ミライ会議」において、様々なご意見をいただいているところであり、こうした取組みを通して、地域コミュニティ組織の運営や活動のさらなる活性化に努めるとともに、地域コミュニティ組織と連携した市民協働によるまちづくりを、より一層推進してまいります。

次に、白山手取川ユネスコ世界ジオパークの推進についてであります。

白山手取川ジオパークが、ユネスコ世界ジオパークとして認定を受け、2年余りが経過いたしました。これまで、「ジオ育」を中心とした教育活動をはじめ、地域や企業に向けた学習講座や、まちあるきジオツアーなどのツーリズム活動のほか、SNSを活用した広報・啓発活動、国内外のジオパークネットワークとの連携など、ジオパーク活動の一層の推進に取り組んできたところであります。

こうした中、来年に、4年毎の再認定のための現地審査を迎えるにあたり、それに先立ち、先月18日から21日の4日間に渡り、日本ジオパーク委員会による事前確認調査が実施されました。

調査では、世界認定の際に指摘された事項に対する取組みについて、説明を行いました。

具体的には、「山と雪」、「川と峡谷」、「海と扇状地」という3つのジオパークエリアの境界線を明確化し、地元住民や観光客が理解しやすくなるよう、マップ等の見直しを行っていることや、当ジオパークの認知度向上を図るため、ビュースポットにおける解説看板などにユネスコのロゴマークを表記していること、さらに、訪問者数を把握するため、綿ヶ滝にカウンターを設置したことなどについて説明をいたしました。

また、桑島化石壁をはじめとするジオサイトや、ジオパークの関連施設の現地視察が行われたほか、連携協定団体や関連する諸団体とともに、これまでのジオパーク活動の取組内容や、成果、課題などについて報告を行ったところであります。

これらを踏まえ、調査員からは、本市のこれまでの取組みについて、評価をいただいた一方で、訪問者数に関するモニタリングと、その結果への対応を盛り込んだ計画の作成など、世界認定の継続に向け、さらに必要な取組みについて助言をいただくとともに、再認定審査の際の注意点などについて、貴重なご意見を伺うことができました。

今後も、この事前確認調査の結果を踏まえ、来年に予定されている再認定のための現地審査に向け、着実に準備を進めてまいります。

次に、いいとこ白山あさがおマラソンについてであります。

本市の豊かな自然や人の温かさを体感できる「いいとこ白山あさがおマラソン」について、来年３月２０日の開催に向け、１０月１０日から、ランナーの募集を開始いたします。

募集開始に合わせ、７月に相互協力の協定を締結し、１０月２６日に開催される金沢マラソンのランナー受付会場にて、本市の大会をＰＲするブースを出展する予定としており、全国から集まるランナーに「いいとこ白山あさがおマラソン」を大いにＰＲしてまいります。

また、前回大会の際に参加者の皆さまからいただいたご意見を踏まえ、安全に考慮したコースの見直しや、手荷物預かり所を設置するほか、コース上の距離表示を行うなど、安全面と利便性の両面で改善を図ってまいります。

今後も、前回大会よりもさらに魅力ある、より良い大会となるよう、鋭意準備を進めてまいります。

次に、学校給食における地場産物の使用促進と食育推進についてであります。

今年度から施行した「第２次白山市教育振興計画」において、「食育」は、次世代を担う子どもたちの豊かな感性と健やかな体を育むため、重点的な取組みの一つとして位置付けられています。

このほど、文部科学省の委託事業として事業採択を受け、これまで安定的な供給が見込めず、学校給食で使用することが困難とされていた「白山ろく地域の原木なめこ」や「美川漁港で水揚げされた魚」、「地元産の大豆を使用した堅豆腐」などを、缶詰や冷凍などの加工食材として、学校給食において安定的に使用することができるよう検証するとともに、栄養教諭と連携し、より多くの地元食材を取り入れた献立の開発を行うものであります。

加えて、本市の豊かな自然と、その恵みである地場産物のつながりについて、児童生徒にわかりやすく伝えるため、動画による食育教材を制作し、これを活用した効果的な食育指導の在り方について研究するとともに、本動画を地元ケーブルテレビにおいて放映するなど、食育の普及・啓発を進めるものであります。

このほか、文部科学省がまとめた「食に関する指導の手引き」に基づき、教育活

動の中に食育を計画的に取り入れるとともに、環境に配慮した有機栽培米を学校給食に提供する取組みを行うこととしております。

今後とも、子どもたちがふるさとの豊かな自然と、その恵みを感じながら、「食の大切さ」や「生産者の皆さまへの感謝の気持ち」を育むことができるよう、食育をより一層推進してまいりたいと考えております。

次に、安全・安心なまちづくりについてであります。

石川県は本年５月、国の活断層に関する最新の知見に基づき、地震被害想定を２７年ぶりに見直し、その調査結果を公表しました。この調査結果によると、白山市に最も影響を及ぼす「森本・富樫断層帯」による地震が発生した場合には、市内の最大震度は「６強」、人的被害が最大で１，０００人を超え、建物被害は全壊、半壊合わせ約８，０００棟に及ぶとされました。また、発災当初の避難者数は、約８，８００人との想定であり、これまでの想定約４倍の人数となっております。

これを受け、災害発生時の対応を強化するため、避難所等に配備する備蓄品として、レトルト米やパンなどの保存食のほか、飲料水、携帯トイレについて、追加で購入することとし、今会議に所要の予算を計上したところであります。

また、被害を軽減する自助対策の一つとして、地震に起因する火災を防ぐため、感震ブレーカーの設置費用を支援することとし、同じく所要の予算を計上いたしました。

この感震ブレーカー補助制度につきましては、県が７月１日からすでに補助制度を開始しており、本市においても、現行の補助要綱を見直し、県の制度と合わせて活用いただくことにより、設置世帯数のさらなる増加を目指すものであります。

今後、石川県の地域防災計画の見直しを踏まえ、白山市地域防災計画の修正を進めるなど、市民の皆さまの命と暮らしを守るため、災害に強い安全で安心なまちづくりを着実に進めてまいります。

次に、上下水道料金についてであります。

令和７年２月の白山市公営企業経営戦略検討委員会からの答申で、下水道使用料

の改定について、速やかに検討を行うことが求められました。また、水道料金についても、令和6年3月に見直しを行った水道事業ビジョンにおいて、令和11年度には、単年度欠損が発生する見通しとなっており、料金改定の必要性が盛り込まれているところであります。

これらを受け、先月29日に、大学教授等の学識経験者や地域の代表者等の委員で構成される「第1回白山市上下水道料金検討委員会」を開催いたしました。検討委員会では、私から委員会に対し、公平で適正な上下水道料金についての諮問を行ったところであります。

今後は、水道事業ビジョンや、公営企業経営戦略を基に、適正な水道料金、下水道使用料について、令和8年7月を目途に、審議を継続していただくこととしております。

次に、来月1日を基準日とした、国勢調査についてであります。今月中旬から、順次、調査員が各世帯を訪問し、調査票の配布を行います。

調査票の回答は、郵送や調査員への提出により行うことができますが、円滑な調査の実施のため、インターネットでの回答を推奨しております。

なお、調査結果については、国や地方公共団体の将来人口の予測や、防災計画の策定など各種施策に、幅広く活用される重要な調査でありますので、市民の皆さまには、ご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、提案いたしました諸議案について、ご説明申し上げます。

提出案件は、決算認定11件、補正予算案6件、条例案5件、事件処分案3件、報告2件の、計27件であります。

はじめに、議案第71号から第81号までの令和6年度の一般会計をはじめとする11の会計の決算についてであります。

まず、一般会計につきましては、実質収支で16億円余を繰越し、また、国民健

康保険などの特別会計及び水道事業会計などの公営企業会計につきましても、それぞれの事業の目的に沿い、適切な執行に努めた結果、概ね堅実な決算を結ぶことができました。

これも、ひとえに、議員各位をはじめ、市民の皆さまのご理解、ご協力の賜物であり、深く感謝を申し上げる次第であります。

次に、議案第82号から第87号までの令和7年度補正予算案についてであります。

まず、一般会計につきましては、補正予算額14億8,400万円余を計上するものであり、その主なものといたしましては、総務費では、令和6年度決算剰余金の2分の1を財政調整基金に積み立てるほか、設置後27年が経過した本庁舎の空調設備について、個別空調による改修を行うこととし、令和8年度にわたる債務負担行為を設定するものであります。

また、衛生費では、スポーツ庁の補助金の事業採択を受け、妊産婦及び未就学児を養育する母親に対し、身体・精神両面の健康増進を図ることを目的とした「ママアップパーク事業」を新たに実施することとし、所要の経費を計上するほか、農林水産費では、県の割り当て内示額の決定に伴い、県営ほ場整備事業負担金や、県営土地改良事業負担金などを計上するものであります。

また、教育費では、広陽小学校の校舎等の増築工事に係る経費の計上にあわせて、令和8年度にわたる債務負担行為の設定を行うものであります。

次に、議案第88号から第92号までの条例案についてありますが、その主なものといたしまして、「公職選挙法施行令の一部を改正する政令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」につきましては、公職選挙法施行令の一部が改正されたことに伴い、関係条例の改正を行うものであり、また、「白山市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、関係条例の改正を行うものであります。

次に、議案第 93 号から第 95 号までの事件処分案についてありますが、その主なものといたしましては、水道事業会計及び工業用水道事業会計の未処分利益剰余金の一部を、建設改良積立金に積み立てることについて、地方公営企業法の規定により、それぞれ議会の議決を求めるものであります。

次に、報告第 19 号の「令和 6 年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業決算に基づく資金不足比率」、並びに第 20 号の「一般財団法人白山市地域振興公社の経営状況」につきましては、法律の定めにより、それぞれ議会へ報告するものであります。

以上をもちまして、9 月会議に提出いたしました議案の説明を終わりますが、何卒慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願いいたします。